

令和4年6月23日

東京都知事

小池 百合子 殿

特別区長会会長

山崎 孝明

ウクライナ避難民支援に関する要望について

平素から、特別区政の運営につきましては、特段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ロシアによるウクライナへの侵略により、多くのウクライナ人が国外への避難を強いられている状況です。

特別区では、現在、23区すべての区がウクライナからの避難民を受け入れており、日々、避難民の方々が安全・安心な生活ができるよう様々な支援を行っております。

東京都におかれましては、今後も引き続き、特別区が避難民への適切な支援を行っていただけるよう、下記の点について特段のご配慮をお願いいたします。

記

- 1 都と区市町村の役割分担を明確にし、密接に情報の連携・共有を図ること。
- 2 国からの情報提供及び区市町村の避難民に関する情報を一元的に管理し、適切・迅速な情報提供を行うこと。
- 3 都営住宅の入居について、避難民本人が希望する地域に入居できるよう、速やかに必要戸数を確保するとともに、特別区への情報提供を含めた入居に関する適切な支援を行うこと。
- 4 特別区が国に対して行っている要望について、都としても国に働きかけること。